議事要旨(3) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について

冒頭、新井常勤委員（専門委員長）より、財務諸表表示プロジェクトの状況及びスケジュールについて説明がなされ、荻原主任研究員より、審議事項（３）－１、（３）－２に基づき、包括利益の表示に関する会計基準の文案について説明がなされた。

説明の後、委員からの主な発言等は、以下のようなものであった。

- 会計基準の早期適用について来年6月以降終了する事業年度から実施を目指すのであれば、適用時期の部分の記述について来年6月以降終了する事業年度という表現を用いたほうがよい旨の意見があった。これに対して事務局からは、指摘を踏まえて修正を検討したい旨の回答がなされた。
- 平成22年度からの適用についてシステム変更等の点で実務上の対応に問題がないか、また、個別にもそのまま同時に適用されることにも懸念がないかを公開草案に対するコメント対応時に確認して欲しい旨の意見があった。これに対して事務局からは、作成者サイドから具体的にどのような問題があるのかを公開草案のコメント等で入手した上で検討していきたい旨の回答がなされた。
- 当該期間のその他有価証券評価差額金の変動額も組替調整の対象となるという第９項の記述について、洗替法との関係などから理解しづらい旨の意見があった。これに対して事務局からは、指摘の点について検討したい旨の回答がなされた。
- 最近の報道は当期純利益から包括利益に替わると強調しすぎであり、当期純利益が大事である点を公開草案に関する解説等で説明していく必要がある、また、23項の内訳情報という記載もOCIの内訳である点を明示した方がよい旨の意見があった。これに対して事務局からは、23項の記述について再検討したい旨の回答がなされた。

以　上

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。